

平成28年度第2回府中市都市再生協議会 議事録

1 開催日時

平成28年11月2日(水) 午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

府中市役所4階 第一委員会室

3 出席

(会長)

塚本 俊明

(副会長)

岡辺 重雄

(委員)

前原 裕吉 有光 梨紗 皐月 利夫 渡邊 寛人

藤枝 俊治 中村 一夫 濱崎 芳幸 道下 幸治

濱中 健司 小寺 旭 友道 康仁 伊藤 泰三

小林 一成 (加藤 勇樹委員の代理出席)

(事務局)

副市長 船尾 恭司

建設産業部長 若井 紳壮

まちづくり課長 切原 秀隆

まちづくり課都市計画係長 能島 克則

まちづくり課都市計画係主任 原田 茂幸

同主任 掛江 昌史

同主任技師 信岡 知典

同主任技師 川崎 智隼

同主任主事 瀬川 英俊

4 議事次第

1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 委員紹介

4. 議事

① 府中市での立地適正化計画の目的

② 府中市の位置づけ

③ 府中市の全体構造

④ 区域設定の考え方

⑤ まちづくりの誘導方針

5 議事要旨

<本日の議事録確認委員の選出>

(塚本会長)

- ・府中市都市再生協議会運営規則第6条第2項の規定により、2名の委員の方に議事録署名をお願いしたいと思います。本日の議事録の著名委員については、「市民」・「公共交通に関する事業者」のグループから渡邊委員と「関係団体の代表者又はその指定する者」・「都市計画、福祉、商工業等に関する専門的知識又は学識経験を有する者」のグループから濱崎委員をお願いしたいと思います。

<議事についての質疑・意見交換>

(●●委員)

- ・本日の説明資料と事前送付資料が異なっており、突合せが難しい。
- ・案の提示の仕方として、複数案提示した上での意見交換として欲しい。
- ・府中駅周辺に住宅を誘導するとした根拠は何か。交通量としては、鶉飼駅を国道へ下った交差点より東側の国道との交差点が最も車の往来が多いように思う。また、アンケートでも高木・中須周辺に住みたい人が多いとのことであるから、例えば鶉飼駅から国道へ下った交差点から半径800m範囲に住宅・都市機能の誘導をしたほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・行政施設、商業施設や病院などが府中駅周辺には集積しており、既存ストックの活用という面からは府中駅周辺の機能集積を活かすことが望ましく、高木中須に新たに集積を移していくことは考えにくい状況となっています。ただ、区域については、詳細を詰めていく必要があると考えており、中心市街地活性化基本計画の考え方も踏まえながら今後検討してまいります。

(●●委員)

- ・市民アンケートで特徴的な結果がみられたか。

(事務局)

- ・居住継続意向について、40代以上の世代では7割近くが「現在の地区に住み続けたい」と回答しているのに対し、20～30代の若い世代は半数以上が「今後転居・転出するかもしれない」「転居・転出したい」と回答しており、若い世代の転出をどのように防ぐかが課題として明らかになりました。

(●●委員)

- ・「居住誘導」とは、どんな施策をもって誘導していくのか。

(事務局)

- ・空き家バンクの活用や公共交通の充実、まちの骨格となる道路の整備等歩いて暮らせる住みやすいまちづくりを進めることを検討していますが、一方で、「積極的に新たに住んでもらいたい地域」の意思表示という意味合いも大きいと考えています。そのため、具体的な施策については、素案の段階でお示しします。

(塚本委員長)

- ・これまで、都市計画では用途地域を指定することで立地の規制を行ってきた。今回、立地適正化計画で居住誘導区域を定めても用途地域が変わるわけではないが、指定する区域の内側と外側で何が異なるのか、その「やわらかい差」を何を持って説明するのかを明確にするほうが良い。

(●●委員)

- ・土砂災害の警戒区域の説明があったが、市が開発した団地も含まれていて現在家も建っているのに、そういった場所を危険区域と言ってしまうのはいかがなものかと思う。
- ・また、上下町に区域を指定しないのであれば、基盤の整備は概ね完了していることもあり、いっそ都市計画を外してはどうかと思う。

(事務局)

- ・下水の維持のためにも今後も都市計画は必要と考えられますし、都市計画区域を外すことは現在のところ考えておりません。今計画で区域を設定しない案としていますが、上下町は生活に必要な機能を維持するための「小さな拠点」となるべきエリアだと考えています。
- ・また、団地については住宅ストックとして必要なものではあります。団地だけでなく土砂災害の危険性がある場所については、積極的に誘導しても良いとは考えていません。

(●●委員)

- ・居住誘導区域について、人口密度の目標値などはどの程度と考えているか。

(事務局)

- ・目標値については、現在検討を進めております。

(●●委員)

- ・水害の可能性がある地域について、実際にこれまで被害が発生したことがあるのか。居住を誘導するのであれば、安全な地域であるべきと思っている。

(事務局)

- ・あくまで堤防が決壊した場合の被害想定となっております。また、過去には昭和 22 年に一度浸水があったとのこと。

(●●委員)

- ・都市機能誘導区域については、元々土地が少なく、将来の足かせにならないか。区域を限定しすぎると今後のまちづくりに支障があるのではという懸念がある。

(岡辺副会長)

- ・計画体系について、他分野の計画についてまだ十分に配慮されていないのではないか。
- ・例えば空き家に居住を誘導、斡旋することは、ある意味府中市全域が居住誘導区域であることを示すことになる。居住誘導区域とは「都市的高密度居住」を意味することになるのではないか。
- ・また、上下においては「あまり遠くに行きたくない。老人ホーム等が近くに出来ればそこに入りたい」などの意向を持つ人がいる可能性があるが、そのような場合の居住の受け皿をどう考えるか。福祉的な視点も大切にすべき。

- ・公共施設の整備だけでなく、民間施設を引き止めるための行政のスタンスを示すべき。実態としてどこまで減らさないことを目指すのか？現状を維持するだけでは済まないのではないか。
- ・さらに、サービスが集約される場所よりもむしろその外の地域でのサービス維持をどう考えていくかも重要。
- ・居住の話では、福山へ移住している人をどこまで居住誘導区域に受け止めるか。そういう居住水準を実現することがこの度のテーマとなり、場所の設定以上に他分野と合わせた検討が必要である。

(●●委員)

- ・医療福祉についてはもう少し考えて、計画に盛り込むこと。
- ・自家用車前提の計画になっているということであれば、車で通う機能については駐車場の考え方を考えるべきではないか。
- ・「歩いて暮らせるまち」は福祉的な観点から言うと高齢者や障害者が住みやすいまちではあるが、自動車を運転できなくなっても住みやすいまちのことを言わなくては、逆に運転できる人にとっては魅力にならないのではないか。
- ・上下については、入所系施設はつくりづらいかもかもしれないが、訪問介護や訪問診療の文章を入れると、安心して市民が見られる計画になる。

(●●委員)

- ・各計画の時間軸とあわせて表示すること。
- ・人口密度を将来どうするかについても、検討が必要と思う。
- ・土砂災害については、県としては平成 31 年度までにすべての区域を指定してソフト・ハード対策をしていくこととしている。
- ・水害については、国土交通省の関係となるが、芦田川、それに付随する中小河川について、ある想定の高率年による想定氾濫区域に対してソフト対策をしていくこととなる。

(●●委員)

- ・公共施設が集中している地域の周辺に住まうのがよいと思う。
- ・住む場所としては、周辺の施設を使いやすいため府中駅周辺が便利である。

(塚本会長)

- ・計画の位置づけとして、立地適正化計画がすべての計画を横断するような位置づけとしていくことには違和感がある。
- ・本日の検討の中には、「こんなまちにしたい」という部分がなかった。どういう人がどういう生活をするためにこの線が必要か、という議論ができるようにすること。

以上